

## 乳幼児健全発達支援相談指導事業への提言

加藤 忠明<sup>1)</sup>、青木 継稔<sup>2)</sup>、鈴木 五男<sup>2)</sup>

要約：乳幼児健全発達支援相談指導事業に関しては、実施主体となる市町村でとらえ方が多少異なり、様々な事業やそれに対する工夫、また問題点等がみられる。そこで各地域の実状に応じている工夫可能なように、予算は弾力的に運用できるものが望まれる。「要経過観察」とされた児童は個別に、また育児不安を持っている母親等には自由遊び、集団遊び等での対応が主となるであろう。しかし、要医療、要精検ではないので、親の気持ちや希望、また子どもの性格や環境（保育所に通園、病院で経観等）を重視して決めると良い。保健所や保健センター等で行う場合は、そのことが差別や区別につながらないように注意したい。最近の児童福祉施設では、各種の子育て支援事業を行うところが増えつつあるので、具体的な情報を親たちにもっと紹介するとよい。各種の情報の中から自分達に適した支援等を、親子が自由に選択して利用できることが望まれる。

見出し語：乳幼児健全発達支援相談指導事業、健康診査、保健指導、事後指導、乳幼児保健

### 1、研究目的

健康診査等の結果、直ちに指導を必要としないが注意を要する児童の健全な育成を図り、母親等の育児不安の解消を図るため、1991年、厚生省児童家庭局長通知「乳幼児健全発達支援相談指導事業の実施について」が出された。しかし、実施主体となる市町村ではとらえ方が多少異なり、様々な事業やそれに対する工夫、また問題点等がみられる。そこで、児童の心身の健全な育成発達の助長や保護者の育児不安の解消を図るためにはどのようにしたら良いかポイントをまとめることを目的とした。

### 2、研究方法

1992年度に乳幼児健全発達支援相談指導事業（以下、A事業と略す）を実施していたのは全国で72市町村であった。それらの中で、母子愛育会の「乳幼児の発達と健診セミナー」に参加していた12市町村の保健婦16名に対して、1993年10月に手紙で依頼し、4市町村の保健婦5名より現在のA事業の実施状況や問題点等の回答を得た。

### 3、研究結果

各市町村の実施状況や問題点等は以下の通りであった。

①山形県新庄市（人口約4万人）

1歳6か月児健康診査の事後相談として、グループ指導の場「すこやか教室」を1990年

<sup>1)</sup> 日本総合愛育研究所、<sup>2)</sup> 東邦大学第二小児科

度より実施した。健診受診児のうち助言指導や経観が必要と認められた約9%の親子を対象として、1回に数〜10組のグループワーク形式で、保健センターにて実施した。午前中2時間の自由遊び、親子遊び、おやつ、簡単な衛生教育、母親同士の話し合い等を月1回、1クール5〜6回行った。スタッフは、保健婦2名、保母2名、講師として家庭児童相談員、ことばの教室の先生、小児科医、栄養士等で行った。

対象となった親子の反応として、「同年齢児とのふれあいを通して、遅れているのではという不安が解消されたり、集団保育への慣らしのステップになった」、「遊びを通して親子のコミュニケーションがより活発になり、児の表情が明るくなった」、「小児科医等との話し合いにより発育や発達についてよくわかった」等の感想がみられた。

実施者側の意見として、「月1回の関わりでも、複数のスタッフが意識的に関わることで児の発達に良い影響を与えているようであった」、「発達の遅れがある児に対して保育現場で対応に苦慮している等、地域で障害児保育に関わるスタッフとの情報交換が密になった」、「障害をもつ児が地域で健やかに育つためには、各方面の理解と援助が不可欠であり、母子保健と児童福祉とのより密接な連携が望まれる」、「A事業の経過は順調であるが、単年度補助事業であり、長期的な予算獲得が困難である」等が述べられていた。

#### ②新潟県新発田市（人口約8万人）

健診後に遅れが予想される児に対し、集団プレイの場「ひばりの会」を1990年度より実施した。保健婦が、乳幼児健診や育児相談、家庭訪問で必要だと判断した親子、施設や医療機

関から紹介された親子を随時入会させ、青少年健全育成センターにて実施した。午前中1時間半の自由遊び、集団遊び、おやつ、季節の行事等を月2回、1回に平均十数組の親子の参加を得て行った。従事者は、保健婦、看護婦、保母、家庭児童相談員、心理判定員、更生員等であった。

「ひばりの会」は、ほぼ軌道に乗り始めていたので、継続的な予算上の配慮を強く望んでいた。

#### ③埼玉県越谷市（人口約29万人）

1歳6か月児健診の結果、要経観者のうち個別面接が必要と思われる児童（精神発達遅滞、育児不安、多動、自閉的傾向等）を対象として「1歳6か月児継続相談」を、個別面接の結果、集団指導の場が望ましいと思われる児童を対象として「つくしんぼ学級」を、1979年より保健センターにて実施した。受け入れ可能人数は前者20組/回、後者15組/回で、両者とも月1回行った。参加した職種は、保健所長（助言者）、保健課長、市保健婦、保健所保健婦、児童福祉ケースワーカー、言語療法士、保母、心理判定員等であった。

おおむね順調に経過しているが、問題点として「他事業との関係もあり十分なカンファレンスの時間がとれない」、「問題解決がはかれない児に対するフォロー施設が少ない（定員を超えて入所できない）」、「月に1回の相談では不足である」等があげられていた。

#### ④千葉県習志野市（人口約15万人）

A事業として、以下4種類の事業を実施した。「発達相談」では、心身障害児を早期発見し、早期に適正療育が始められるよう援助することを目的として、4か月〜3歳未満児4〜6人を

対象として、月1回保健会館にて実施した。親子の状況や問題点について発達相談担当保健婦が医師に説明した後、医師が問診や診察及び指導助言を行った。

「ことばの相談」では、言語発達遅滞児を早期発見し、専門機関への紹介を行い、早期に適正な指導訓練がなされるよう援助することを目的に、2歳児4-6人を対象として、月1回保健会館別館にて実施した。新K式発達検査や遊びを通して児の状況を認識してもらい、児の状況にあった言葉かけ・遊び方等の関わり方について指導助言を行った。スタッフは保健婦1-2名、言語療法士1-2名、心理相談員1名で行った。

「心理相談（個別面接）」では、社会性、母子関係等に問題があると思われる母子に対して適切な対応がなされるように援助することを目的に、1歳半-2歳半の幼児4-6人を対象として、月約5回ヘルスステーションにて実施した。遊びを通して親に児の状況を認識してもらい、児の状況にあった言葉かけ・遊び方等の関わり方について指導助言を行った。スタッフは地区担当保健婦1-2名、心理相談担当保健婦1名、心理相談員1名で行った。

「心理相談（グループ面接）」は「あそびの広場」とよび、小集団の中で親子遊びの体験や母親同士の交流をとうし、発達にそった接し方等を体験し家庭においても実践していきけるように援助することを目的とした。3か所のヘルスステーションで各々月1回（原則として3回で1コース）、1回に2歳-2歳6か月児10-15人を対象として行った。スタッフは地区担当保健婦3-4名、心理相談担当保健婦1名、保母2名、心理相談員1名で行った。問題点と

して「子どもにあった会場がない、また現在使用している会場が狭いため思うような活動ができない」、「1コースで終了しないで継続する児が多いため、対象者が多くなり業務量がふくらむ」等があげられていた。

#### 4、考察

各地域でのA事業は、局長通知以前より実施されていた地域が多く、地域毎の特色が見られ、参加した親子にとっておおむね好評のようであった。しかし、より良いものが継続して行われるよう予算的配慮が今後とも是非望まれる。また、各地域での実状に応じていろいろ工夫可能なように、予算は弾力的に運用できるものにしてほしい。

各地域でのA事業には、その担当保健婦がいるようであった。A事業を企画、立案、実施する実質的な責任者は必要であり、その責任者が中心となって独自の事業を実施したり、その地域での他の類似事業を親に紹介すると良いと考えられる。その場合、親子に一方的に指示するのではなく、親たちに各種の情報や知識を与え、その中から親自身がどうしたら良いか考えられるようにしてほしい。

局長通知によればA事業の対象者は、「要経過観察」とされた児童及びその保護者、並びに育児不安を持っている母親等のうち、実施施設の利用を希望する者とされている。一般の健診で経過観察となる割合は数%、また、何らかの心配事をもっている母親は70-80%といわれている。そこで希望者が多ければ、ほとんどの親子が対象となりうる。従って、前者は個別対応が主となっても良いが、原則として後者は自由遊び、集団遊び等での対応が中心になると

考えられる。しかし、要医療、要精検ではないので、親の気持ちや希望、また子どもの性格や環境（保育所に通園、病院で経観等）を重視して決められると良い。

局長通知によれば実施施設は、保育所、乳児院、児童館等の児童福祉施設、及び保健所、母子健康センター等となっている。健診後の事後指導を保健所や保健センター等で行う場合は、そのことで何かレッテルをはられないように、また差別や区別につながらないように特に注意したい。子どもの発達を正常化させるというより、友達遊び、また専門家とかかわることで親自身が育児に対して安心感がもてるように、また、その時々心配事の解決がはかれるように配慮したい。従って、誰でも自由に参加できる形態が望まれる。そうすれば、その場その場で親が子どもにより良くかかわれるようになると考えられる。しかし、希望する親子を保健所や保健センター等で全て受け入れることは、人的にも予算的にも不可能であろう。

そこで児童福祉施設の活用、またより密接な連携が望まれる。最近の子ども数の減少に伴い余裕が出てきている児童福祉施設では、いろいろな試みが行われている。例えば、地域に密着しながら乳幼児の遊びや保育・育児のノウハウを蓄積してきている保育所では、各種の子育て支援事業を行うところが増えつつある。育児環境に問題があったり、障害をもつ子どもを預かる保育所がある。また保育所に通っていない乳幼児も対象として、季節の行事を開催したり、育児相談や子育てサークルへの支援を行ったり、週2、3日程度、短時間、幼児を預かる非定型一時保育や、母親が急病や出産等で入院した場合の緊急一時保育等を行う保育所もある。19

92年度からはボランティア活動やスポーツ教室、コンサート等に母親がでかける時も子どもを預かる育児リフレッシュ支援事業等も試みられている。同様に児童館や児童センター等でも各種の行事や集まり等があり、子ども達のたまり場となっているところもある。これらの具体的な情報をいろいろな場を通して親たちにもっと紹介する必要がある。健診に来所した親子に紹介するだけなら費用は余りかからない。親の希望や要求は多様化しているので、それらの情報の中から自分達に適した支援等を、親子が自由に選択して利用できることが望まれる。

現在の母親達は他との交流を求めていることが多いので、遊び等を通して人と人とふれあう機会を作ったり、また紹介したりして、子どものもつ社会性を育てていくことが大切である。従って問題をもつ子どもだけに対象を限定せずに希望する親子は気軽に参加できるものが望まれる。

支援とは養育者の意欲を基本としてそれを上げます形であり、相談とは養育者の側から出てきた疑問や不安にサービス側が対応するという考え方である。乳幼児の発達を促す意味で一番大切なのは親であり、それを周囲が助ける場や機会が大切である。遅れ気味の発達や症状のみに目をむけるのではなく、子ども自身が興味をもっているもの、よくできるものを見つけ出し、総合的に発達を促すことが望まれる。

謝辞：乳幼児健全発達支援相談指導事業の実施状況や問題点を郵送していただいた保健婦、新庄市の五十嵐功子、新発田市の赤塚紀子、越谷市の熊倉いずみ、清水美奈子、習志野市の西川享子の諸姉に深謝いたします。



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:乳幼児健全発達支援相談指導事業に関しては、実施主体となる市町村でとらえ方が多少異なり、様々な事業やそれに対する工夫、また問題点等がみられる。そこで各地域の実状に応じている工夫可能なように、予算は弾力的に運用できるものが望まれる。「要経過観察」とされた児童は個別に、また育児不安を持っている母親等には自由遊び、集団遊び等での対応が主となるであろう。しかし、要医療、要精検ではないので、親の気持ちや希望、また子どもの性格や環境(保育所に通園、病院で経観等)を重視して決めると良い。保健所や保健センター等で行う場合は、そのことが差別や区別につながらないように注意したい。最近の児童福祉施設では、各種の子育て支援事業を行うところが増えつつあるので、具体的な情報を親たちにもつと紹介するとよい。各種の情報の中から自分達に適した支援等を、親子が自由に選択して利用できることが望まれる。